

## 埼玉県議会令和4年12月定例会付議予定議案件名表

## 【議案】

## 1 予算

案件名	概要
1 令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）	補正前 2,408,595,448千円 補正額 11,526,954千円 補正後 2,420,122,402千円 対当初比 108.6%
2 令和4年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	補正前 972,974千円 補正額 65,897千円 補正後 1,038,871千円 対当初比 106.8%
3 令和4年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 601,939,208千円 補正額 12,882,299千円 補正後 614,821,507千円 対当初比 102.1%
4 令和4年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 42,652,179千円 補正額 14,032,359千円 補正後 56,684,538千円 対当初比 132.9%

案件名	概要
5 令和4年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算 (第1号)	補正前            2,904,537千円 補正額            37,478千円 補正後            2,942,015千円 対当初比            101.3%
6 令和4年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算 (第1号)	補正前            75,157,903千円 補正額            3,875,341千円 補正後            79,033,244千円 対当初比            105.2%
7 令和4年度埼玉県地域整備事業会計補正予算 (第1号)	補正前            16,655,527千円 補正額            △38,360千円 補正後            16,617,167千円 対当初比            99.8%
8 令和4年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算 (第1号)	補正前            85,414,660千円 補正額            5,966,623千円 補正後            91,381,283千円 対当初比            107.0%

## 2 条例

案件名	概要
<p>1 埼玉県証紙条例を廃止する等の条例</p> <p style="text-align: right;">【会計管理者】</p>	<p>1 趣 旨 手数料等の納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、埼玉県証紙条例等を廃止するとともに、関係条例について所要の改正をするための条例の制定</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 埼玉県証紙条例の廃止 証紙の取扱いを廃止し、キャッシュレス決済を推進</p> <p>(2) 埼玉県証紙特別会計条例の廃止 証紙の取扱いを廃止後、令和10年12月31日までは証紙を県に返還することで、同額を還付</p> <p>(3) 埼玉県税条例の一部改正 (例) 狩猟税の納付に係る納税証紙の取扱いを廃止</p> <p>3 施行期日</p> <p>(1)、(3) については令和6年1月1日等</p> <p>(2) については令和11年4月1日</p>
<p>2 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【企画財政部】</p>	<p>1 趣 旨 行政手続のオンライン化を推進するため、手数料の金額に郵便料金等を加算できることとするとともに、旅券法等の一部改正に伴い、一般旅券査証欄増補手数料の定めを廃止する等するための改正</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 行政手続のオンライン化の推進 郵便料金その他の送付に要する費用を加算した額を手数料として徴収できる規定の新設</p> <p>(2) 手数料の廃止等 (例) 一般旅券査証欄増補手数料の廃止</p> <p>(3) 規定の整備</p> <p>3 施行期日 公布の日等</p>

案件名	概要
<p>3 知事の権限に属する事務処理の特例に関する 条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【企画財政部】</p>	<p>1 趣 旨 市町村への権限移譲の推進を図るため、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとし、及び規定の整備をするための改正</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 処理する市町村が拡大する事務 6 事務 (例) 自家用水道の監督等 新たに行田市へ移譲</p> <p>(2) 移譲を行う事務範囲の拡大 4 事務 (例) 認可外保育施設への命令内容の公表等 各市町村（さいたま市、川越市、川口市及び越谷市を除く）</p> <p>(3) 規定の整備</p> <p>3 施行期日 令和5年4月1日等</p>
<p>4 個人情報の保護に関する法律施行条例</p> <p style="text-align: right;">【総務部】</p>	<p>1 趣 旨 個人情報の保護に関する法律の一部改正により、同法に地方公共団体等における個人情報の取扱い等に関する規定が定められたことに伴い、同法の施行について必要な事項を定めるための条例の制定</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 性的指向、性自認が含まれる個人情報を条例要配慮個人情報として規定</p> <p>(2) 開示決定等の期限 (例) 原則、開示請求があった日から15日以内</p> <p>(3) 個人情報の開示等に係る費用 (例) 個人情報の開示実施に要する実費を徴収</p> <p>(4) その他の規定の整備</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日 令和5年4月1日</p> <p>(2) 埼玉県個人情報保護条例等を附則で改廃</p>

### 3 事件議決

案件名	概要
<p>1 当せん金付証券の発売について</p> <p style="text-align: right;">【企画財政部】</p>	<p>公共事業等の費用の財源に充てるため、令和5年度中において発売する全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売金額の範囲について、当せん金付証券法第4条第1項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>令和5年度発売限度額 420億円（前年度 400億円）</p>
<p>2 指定管理者の指定について（埼玉県立武道館）</p> <p style="text-align: right;">【県民生活部】</p>	<p>埼玉県立武道館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 公益財団法人埼玉県スポーツ協会・株式会社サイオー共同事業体 代表者 株式会社サイオー（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>3 指定管理者の指定について（埼玉県生活科学センター）</p> <p style="text-align: right;">【県民生活部】</p>	<p>埼玉県生活科学センターの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 アクティオ株式会社（東京都目黒区）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>

案件名	概要
<p>4 指定管理者の指定について（埼玉県長瀬射撃場）</p> <p style="text-align: right;">【環境部】</p>	<p>埼玉県長瀬射撃場の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 株式会社秩父開発機構（埼玉県秩父市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>5 指定管理者の指定について（埼玉県森林科学館）</p> <p style="text-align: right;">【農林部】</p>	<p>埼玉県森林科学館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 公益社団法人埼玉県農林公社（埼玉県行田市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>6 指定管理者の指定について（秋ヶ瀬公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>秋ヶ瀬公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>

案件名	概要
<p>7 指定管理者の指定について（森林公園緑道）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>森林公園緑道の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 一般社団法人埼玉県造園業協会（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>8 指定管理者の指定について（久喜菖蒲公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>久喜菖蒲公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>9 指定管理者の指定について（所沢航空記念公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>所沢航空記念公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 所沢航空記念公園マネジメントネットワーク 代表者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>

案件名	概要
<p>10 指定管理者の指定について（しらこぼと公園、川越公園及び加須はなさき公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>しらこぼと公園、川越公園及び加須はなさき公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>11 指定管理者の指定について（秩父公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>秩父公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 株式会社秩父開発機構（埼玉県秩父市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>12 指定管理者の指定について（さきたま緑道及び花の里緑道）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>さきたま緑道及び花の里緑道の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 街活性室・三島造園共同事業体 代表者 街活性室株式会社（埼玉県鴻巣市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>



案件名	概要
<p>13 指定管理者の指定について（みさと公園及び吉川公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>みさと公園及び吉川公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 みさと吉川パートナーズ 代表者 西武緑化管理株式会社（埼玉県所沢市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>14 指定管理者の指定について（彩の森入間公園）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>彩の森入間公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 彩の森入間公園パートナーズ 代表者 西武緑化管理株式会社（埼玉県所沢市）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>
<p>15 指定管理者の指定について（埼玉県立川の博物館）</p> <p style="text-align: right;">【教育局】</p>	<p>埼玉県立川の博物館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 指定管理者 株式会社乃村工藝社（東京都港区）</p> <p>2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>3 選定方法 公募</p>

案件名	概要
<p>16 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の定款の変更について</p> <p style="text-align: right;">【保健医療部】</p>	<p>地方独立行政法人埼玉県立病院機構の定款を変更することについて、地方独立行政法人法第8条第2項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>事務所の所在地の変更 「さいたま市」 → 「北足立郡伊奈町」</p>
<p>17 埼玉県道路公社の皆野寄居有料道路及び三郷流山橋有料道路の料金の一部の変更の同意について</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部】</p>	<p>埼玉県道路公社の皆野寄居有料道路及び三郷流山橋有料道路の料金の変更について、道路整備特別措置法第16条第2項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>料金の変更内容 障害者割引制度の変更（1人1台要件の緩和等）</p>
<p>18 山梨県道路公社の雁坂トンネル有料道路の料金の一部の変更の同意について</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部】</p>	<p>山梨県道路公社の雁坂トンネル有料道路の料金の変更について、道路整備特別措置法第16条第2項の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>料金の変更内容 障害者割引制度の変更（1人1台要件の緩和等）</p>

## 【報告】

### 1 地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

案件名	概要
1 損害賠償の額を定めることについて  【企画財政部】	<p>営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した ことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 専決処分年月日 令和4年10月24日</li><li>2 専決処分理由 営造物の設置管理に係る損害賠償額の決定のため</li><li>3 相手方 損傷した普通乗用自動車の使用法人</li><li>4 事案の概要 令和4年7月15日、春日部地方庁舎駐車場の北側出入口の上下可動式のポールが動作不良のため地中に収 納されておらず、相手方が使用する普通乗用自動車が敷地内に進入する際に衝突し、車両を損傷させたもの</li><li>5 損害賠償額 15,620円</li></ol>
2 損害賠償の額を定めることについて  【警察本部】	<p>警察活動に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことにつ いて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 専決処分年月日 令和4年10月24日</li><li>2 専決処分理由 警察活動に係る損害賠償額の決定のため</li><li>3 相手方 警察官の誤認に基づき信号無視・交差点右左折方法違反を告知され、各種講習などの受講 等により休業損害等が生じた者（43人）</li><li>4 事案の概要 埼玉県内の交差点において、警察官が車両通行帯に係る交通規制が実施されているものと誤認し、原動機付 自転車を運転中の相手方を信号無視・交差点右左折方法違反として告知したことにより、各種講習などの受講 等による休業損害等の損害を与えたもの</li><li>5 損害賠償額 327,580円</li></ol>

## 2 年次報告

案件名	概要
1 環境の状況に関する年次報告  <b>【環境部】</b>	令和3年度における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づき議会に報告するもの